

令和2年7月31日

保護者 様

夏休みの過ごし方について

市川市立第八中学校

校長 佐野 典行

今年度はコロナウイルスの影響で例年の半分以下の17日間の夏休みに明日から入ります。

17日間の夏休み、学校を離れて家庭を中心とした生活に入ります。子供達にとっては1学期を反省し、2学期を計画的に生活するための準備期間となります。ご家庭でも休業中の予定を計画されていることと思いますが、学校におきましては以下のとおり指導しておりますので、内容をご理解いただき、ご家庭でのご協力をいただけますようお願いいたします。

記

1. 夏休みの生活心得として指導したこと

- (1) 夏休みの目標や計画の立案と記録について。
- (2) 余暇時間は趣味・特技など、日頃時間が取れないことに取り組むこと
- (3) 家事労働なども進んで行なうこと。
- (4) 体力・健康づくりにも積極的に取り組むこと。
- (5) 生活リズムが不規則にならないよう、起床、食事、就寝時間を守ること
- (6) 部活動等で学校に登校する際は決められた服装で登校すること。
(無断で校舎や校庭へ入り込むことのないように)
- (7) 不審者の目撃情報が例年より多いため、外出時の安全に留意すること。
- (8) コロナウイルス感染防止に努めること。(三密になる状況は避ける、マスクの着用を心掛ける、手洗い、うがいの実施)

2 家庭でのお願い

- (1) 携帯電話、スマートフォン等でのインターネット、SNSの取り扱いについて再度ご家庭での使い方の約束をするなど、使用についての再確認をご指導ください。
- (2) 外出の際は、「どこへ、誰と、何の用で、何時に帰る」を告げさせて下さい。
外出は午前10時以降を原則とし、帰宅は午後6時を目安とする。
夜間の外出は、保護者か責任の取れる成人と同伴し、午後9時には帰宅する。
- (3) 事故についてご注意くださいと共に、危険な遊びや、危険箇所への出入りをしないようご指導下さい。
- (4) 生徒だけでのゲームセンター、カラオケボックスの出入りをさせないで下さい。
(恐喝の被害、他校生とのトラブルや結びつきが多くなります)

- (5) 外泊は家族の人と一緒にの時以外はさせないようにして下さい。無断外泊の多くはここからスタートします。
- (6) 交通事故に十分注意するようにご指導下さい。特に自転車で移動する場合には注意するよう、ご家庭でも指導をお願い致します。
- (7) 法令に触れることや危険な行為はしないようご家庭での指導をお願い致します。
(万引き、自転車盗、無免許運転、不法侵入、火遊び等)
また、健康を損なう行為(飲酒、喫煙、薬物乱用等)についても、興味本位で手を出すと取り返しのつかないことになります。
- (8) アルバイトは禁止しております。
- (9) 生徒が恐喝被害や不審者からの声かけ等に遭わぬように、大金の持ち歩きや夜間の出歩きをさせぬようにお願いします。万が一そのような被害にあった場合は警察への届け出をお願いします。

3 事故や被害の対応

何か事故や被害等にあった場合は、警察へ通報するなど状況に応じて対応し、その後、学校や学級担任へ連絡して下さい。

緊急	110番
市川警察署	047-370-0110
大洲交番	047-324-8056
南八幡交番	047-378-8220
市川八中	047-370-1394

4 お子さんに関する相談について

お子さんの、家庭や学校生活上の相談につきましては、早めに担任を通して学校までご相談下さい。なお、市や県の専門の相談機関もありますのでご利用下さい。

市川市ヤングテレホン相談	047-320-3340
(市川市少年センター) Eメール	youngnet@city.ichikawa.chiba.jp
ライトハウスちば(千葉県子ども・若者総合相談センター)	
火曜日～日曜日 10:00～17:00	043-301-2550
千葉県警少年センター ヤングテレホン	0120-783-497
千葉県子どもと親のサポートセンター	0120-415-446
24時間子供SOSダイヤル	0120-0-78310
市川児童相談所(相談)	047-370-5286